

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	医療費の減免について、今年の12月31日までとなっているが、住む場所がない中で大変な思いをしている。来年以降も継続してもらおうように願います。	遠野市 (内陸避難者)	東日本大震災の被災者に係る医療費の一部負担金の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療を受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しています。 現在のところ、この財政支援は平成28年12月末までとなっており、平成29年1月以降については、被災地の生活環境や被災者の受療状況等を勘案し、市町村の意向を確認しながら、改めて判断したいと考えております。	保健福祉部
2	福祉灯油について、沿岸地区8市町村で線引きされているが、罹災証明書が発行された人は平等に対象としてほしい。	遠野市 (内陸避難者)	県では、平成23年度以降、東日本大震災津波により甚大な被害を受け、財政事情が極めて厳しい中で福祉灯油を実施しようとする沿岸12市町村を対象に、被災地福祉灯油等特別助成事業費補助を実施しました。 また、内陸に避難した被災者が福祉灯油の対象となる要件を満たし、かつ、沿岸市町村の判断により助成を行うとした場合は、住民票異動の有無に関わらず、県補助の対象としています。 今年度の事業については、被災地の状況や灯油価格の推移、国による支援の動向を注視し、実施主体である市町村の意向を確認しながら、対応を検討していきます。	保健福祉部
3	内陸に整備される災害公営住宅について、どこに立つのか、いつ入居できるのか、早く提示してほしい。	遠野市 (内陸避難者)	県内内陸部の避難者向けの災害公営住宅について、内陸部に避難をしている被災者の皆さんについては、できるだけ元の居住市町村に戻っていただくことが本来の姿であると考えていますが、就業や就学などの都合でやむを得ず内陸部にとどまることを望んでいる方も多数いらっしゃいます。 このことから、沿岸の市町村の意見を踏まえて、自力での住宅確保が困難な方に入居要件を限定して、内陸部の災害公営住宅の整備を進めていこうとしているところです。 現在は、内陸部に避難をしている被災者の皆さんに対する調査を進め、この調査に未回答であった方などへの追加調査を進めた結果、入居希望世帯が増加したことも踏まえて、建設が想定される市と、場所、時期、戸数等の協議を行っているところです。 今後は、対象になる方が沿岸部の住宅や宅地への申込みをしていないことなどを沿岸の市町村に確認したうえで、国と整備に向けた協議を進めていくこととしているところであり、引き続き沿岸の市町村等の理解を得ながら、被災者の方に寄り添う支援に取り組んでいきます。	県土整備部
4	被災者の住宅再建のための支援について、 ① 建築費はどんどん上がっており、被災後すぐに再建した方と、これから再建する方で建築費に差が出ている。少しでも援助があればよい。 ② 消費税増税は延期されたが、今後、消費税率が上れば、材料費、建材などが上がるので、何とかならないのか。	遠野市 (内陸避難者)	県では、これまで国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充について要望してきたところですが、国では依然として慎重な姿勢をとっているところです。 このため、県では、要望の実現に向けて、限られた財源の中で、最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を実施しておりますが、厳しい財政状況の中で、県独自で更なる支援の拡充をすることは極めて難しいことから、国に対して、被災者生活再建支援制度の支援額の増額について、引き続き強く要望していきます。 消費税増額分については、国の「住まいの復興給付金制度」により給付されており、仮に増額となった場合は、国において検討がなされるものと考えられます。	復興局 (生活再建課)

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
5	今まで堤防がなかった無堤区間(柳沢地区等)の防潮堤や水門の整備について、これらの計画が遅れないようにお願いしたい。	山田町	関口川では、仮締切工事が概成しており、平成27年10月に水門土木工事が契約となったところです。今後も、工期短縮に向けた取組を進め、早期整備に向けて取り組んでいきます。	県土整備部
			東日本大震災津波により被災した既設防潮堤については、災害復旧事業により再建を進めているところですが、これまで防潮堤を築造していなかった無堤区間についても、安全、安心なまちづくりに資するため、新たな防潮堤整備に取り組んでいます。 無堤区間の防潮堤は、地域住民の意見や山田町の「新たなまちづくり」を踏まえ、昨年度着工したところであり、早期整備を図っていきます。	農林水産部
6	物流は、県がリーダーシップをとってもらいたいことの一つ。観光はある程度進んでいるが、産業の根幹は物流だと思っている。花巻空港、新幹線、物流体系をトータルで考えてほしい。	山田町	国内の貨物輸送の約9割は、トラック輸送が担っており、陸・海・空のネットワークを通じて、グローバルでトータル的な物流の重要な役割を果たしています。 そのため、運輸事業全体の発展と、輸送力の確保を図ることとし、公益社団法人岩手県トラック協会に対して、岩手県運輸事業振興費補助金事業により、ドライブレコーダーの導入による安全対策や、アイドリングストップ機器導入による環境対策、労務安全研修会の実施等を支援しています。 また、復興工事車両へのドライバーの流出や、人件費のコスト増加等により、沿岸地域の水産事業者の物流環境が悪化していることから、平成28年度は、さんりく基金を活用し、共同配送の実証など新たな流通システムの構築に向けた調査事業を実施し、水産業の物流改善に取り組んでいくこととしています。 なお、全国的な機材の小型化と多頻度運航化といった近年の変化を受けて、花巻空港においても、国内定期便の機材が小型化したことにより、航空貨物の取扱量は、平成21年度は784トンあったものが、平成27年度には155トンと減少しています。 当面、現状の運航形態が続くものと考えていますが、今後、より一層の航空貨物の利用促進に取り組み、路線の定着化に努めるとともに、将来的には利用者増による機材の大型化につなげ、物流面でも空港が更に活用されるよう取り組んでいきます。 また、物流の大動脈を担っているIGRいわて銀河鉄道をはじめ、物流を支える路線の維持・確保を図っていきます。  県では、本年3月に、中長期的視点や広域的な観点に立って、新たな三陸地域を築いていくための行政や民間が取り組むべきアイデアや事例を「三陸復興・振興方策調査『三陸の未来を拓く提案』」として取りまとめたところであり、その中には、三陸物流強化プロジェクトも記載しています。本年度に策定する、第3期復興実施計画においてはこの報告書も参考にしながら、物流関係の施策を検討していきます。	関係各部局 (商工労働観光部、農林水産部、県土整備部、政策地域部、復興局)
7	県立山田病院について、医師、医療スタッフの確保、拡充をお願いしたい。	山田町	医師については、現在の常勤医師及び関係大学からの医師派遣や基幹病院からの診療応援等により、当直体制を含め、新病院の開院に必要な診療体制を確保できる見通しであり、今後においても更なる医師の確保に向けて、関係大学への医師派遣要請や即戦力医師の招聘等に引き続き取り組んでいきます。 また、その他の医療スタッフについては、新病院開院に伴い必要となる職員数をあらかじめ確保し、現在は宮古病院をはじめとする各県立病院において勤務させているところであり、今後においても業務量に応じた適正かつ柔軟な職員配置を行っていきます。	医療局

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
8	被災したサケふ化場が平成25年6月に完成し、次の年に稚魚を放流した。昨年、川へ戻るサケが少なく、補助金を活用しサケを海で獲って卵を確保した。サケが返ってくるまで4、5年を要するので、あと2年はこの補助制度を継続してほしい。	田野畑村	平成28年度は、ふ化場施設が復旧途中で放流数が少なかった稚魚が、主群となる4、5歳魚として回帰することから、平成27年度に引き続き、回帰尾数が減少することが予測され、稚魚生産に必要な種卵の確保が困難な状況になることが懸念されています。 このため、岩手県定置漁業協会や岩手県さけ・ます増殖協会等と連携し、定置網に入網したサケを親魚として使用するための経費補助や親魚の河川そ上を促す定置網の垣網短縮等による漁獲減少に伴う経費補てんなど、平成29年度以降についても、国に対し種卵確保のための補助制度の継続を強く働きかけていきます。	農林水産部
9	(被災した漁業者について、)高齢の方を対象にした緊急雇用事業により就労場所の確保が図られているが、事業の期限を迎えるとのことであり、高齢者の雇用の確保をお願いしたい。	田野畑村	高齢者の雇用の確保について、県では、公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会の活動への支援を通じ、高齢者の就業促進を図っているところです。 また、関係団体に対し、雇用の確保に関する要請活動を実施しているほか、従業員200人以上規模の事業所に対して、高齢者の雇用に係る助成金制度等の紹介を通じて、高齢者の雇用の確保について推進しているところです。	商工労働観光部